

規定(9)

班ならびに委員会の編成

自然と文化科

1. 役員の任期が2年になったことに伴い、班ならびに委員会の編成も原則2年毎とする。
2. 但し、科員の新加入、退会によって、各班ならびに各委員会の構成科員数が著しく異なることとなった場合は、この限りではない。

この規定は2021年12月10日より実施する。